

平成 23 年 1 月 7 日

障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さまへの
「窓口受付の振込手数料」の引下げについて

足利銀行（頭取 藤澤 智）では、平成 23 年 1 月 11 日（火）より、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口受付の振込手数料を、A T Mを利用した振込手数料と同額に引き下げることといたしましたのでお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えするとともにサービスの向上につとめてまいります。

記

1．対象となる方

視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さま

2．引下げ後の窓口受付の振込手数料

	お振込金額	足利銀行あて		他金融機関あて	
		通常	引下げ後	通常	引下げ後
振替による お振込み	3万円未満	315円	105円	630円	315円
	3万円以上	525円	210円	840円	525円
現金による お振込み	3万円未満	315円	105円	630円	420円
	3万円以上 10万円以下	525円	315円	840円	630円

10万円を超える現金によるお振込みは窓口受付の通常の振込手数料となります。

3．適用開始日

平成 23 年 1 月 11 日（火）

以上